

2024(令和6)年度 事業計画書



序説

厚生労働省によると、2023（令和5）年度の出生数は約76万人と前年度よりも約4万人の減少となり、過去最少を更新した。今後も出生数は非常に厳しい状況が続くとみられている。

このような環境の下、学校法人駿河台大学は、駿河台大学及び駿河台大学第一幼稚園が有する社会的使命・役割を果たすために、「グランドデザイン2026」の着実な実行はもとより、教職員ひとりひとりが、内部質保証の担い手として当事者意識を有することがより一層重要である。

建学の精神である「愛情教育」の下、「園児・学生を入れて育てる」ことが、社会的使命と役割を果たすとともに、「社会から選ばれる幼稚園・大学」になることを意味する。このことが、安定した財務基盤の確立に何よりも重要となる。

学校法人駿河台大学が、社会が求める教育機関として確固たる地位が築けるよう、引き続き、全教職員が一体的連携の下、様々な課題に取り組んでいく。

I 法人全体

大学及び幼稚園における様々な改革の推進により、引き続き、「財政の健全化・安定した財務基盤の確立」を図ることを今年度の最重要課題と位置付ける。

私立大学の経営に多大な影響を与える入学定員未充足の状況は、日本私立学校振興・共済事業団の2023（令和5）年度調査によると、定員未充足の私立大学は全国で53.3%の320校となった。定員未充足校の割合は、1999（平成11）年度と同調査開始以来、初めて5割を超え過去最多を更新した。

こうした厳しい私立大学の定員確保の状況ではあるが、本学では、本年度1年次入学総定員910名のところ、定員を割った学部があったものの、全体として入学定員を上回る入学手続き者を得ることができた。今後も経営基盤の安定化・強化を図っていくために、より確かな将来構想と、現実的・具体的な戦略、柔軟でスピーディーな意思決定がこれまで以上に不可欠となっている。将来構想の実現に向けて各種施策を推進するため、建学の精神である「愛情教育」の理念の下、コンプライアンスの徹底と全学的なマネジメント体制を強化し、私立学校法の趣旨に沿ったガバナンス体制の整備を行う。

1. 時代の要請に応える運営の推進

(1) 大学運営の基本方針

本年度も、「学校法人駿河台大学中期計画（グランドデザイン 2026）」に掲げる「地域の中核的人材の育成」をはじめとする本学のミッションを果たすために、「入学定員の確保、収容定員の充足」「中途退学者の減少」「高い就職率の維持」という3つの重点目標の達成に全力を挙げて取り組むこととする。具体的には、教育力を

はじめとする「駿大ブランド5つの力」の拡充を図ることによって学生募集力を強化し、経営基盤の安定化につなげていく。そのために、「グランドデザイン 2026」に示されたビジョンに基づくアクションプランの着実な実行と、その成果の検証、さらにはそれに基づく不断の改善に教職協働で取り組むこととする。

(2) 「教育力の駿大」

「愛情教育」の理念に基づき、ひとりひとりの夢とその歩みを支援し、自立を促す教育の実践を通じて、豊かな知的教養と国際感覚を備えた地域の中核的人材を育成することは、本学の重要な使命の一つである。そのためには、何よりも「教育の質の向上」を図る必要がある。3つのポリシーに基づく教育を実践するとともに、教育成果の把握と分析に努め、それに基づく不断の教育改善を行うこととする。

具体的には、ディプロマ・ポリシーにて掲げる「駿大社会人基礎力」の到達度の確認にアセスメントテスト (PROG) を活用して行い、その結果についてFD委員会を通じて全学的に共有する。また、各年次に渡るこうしたテストの結果などをまとめた「ディプロマサプリメント」を作成し、卒業時に配付する。なお、同じくディプロマ・ポリシーに掲げる専門的知識・技能の総合的活用力の修得状況については、シラバスに定める成績評価と卒業研究又はゼミ研究の成果把握によって総合的に行う。とりわけ、卒業研究 (ゼミ研究) については、学位論文の評価基準に基づく厳格な審査を行い、学習成果の把握と評価に努める。

学期末に実施する授業アンケートの結果については、FD委員会で検討した上で、IR実施委員会において分析を行い、学習成果の把握に努める。また、授業アンケート結果を受けて、全教員が「授業改善報告書」を作成し、今後の授業改善につなげていく。その他、学習成果の把握に関連して、「学生生活基本調査」「卒業生ふりかえりアンケート」「既卒者アンケート」を実施し、その結果の分析・評価・公表を行い、教育改善のために活用していく。

より踏み込んだ教育方法の改善については、駿大メソッドプロジェクトチームを中心に検討を行っているが、これを加速させる。また、ICT環境の整備、ラーニング・コモンズの利用促進、資料の電子化の推進などを積極的に行い、教育環境の整備を進める。加えて、2024カリキュラムで必修化されたデータリテラシー演習の円滑な実施に向けた準備を数理・データサイエンス・AI教育TF (タスクフォース) を中心に行うなど、すべての学生が「リテラシーレベル」の能力を身につけられるような教育体制を構築する。

さらに、学生個々の状況に応じたきめ細やかな支援を行うために、学習相談連携デスクによる学習支援機能の強化に努める。また、障がいのある学生への修学支援に力を入れる。加えて、留学生の修学支援、語学教育の充実、留学の推進などグローバル教育の強化を図る。大学院については、学部と同様に授業アンケートの結果な

どを積極的に活用して、学習成果の確認や授業方法の改善を図り、進学者の増加に結びつく質の高い教育を展開する。

(3) 学生満足度の高い大学

学生の高い満足度とダイバーシティを実現するために、学生支援力の強化に努める。まず、入学してくる学生がスムーズに学生生活が始められるように、入学前の学習サポートを充実させる。また、入学後には、学習相談室が学習全般の相談に対応し、学生の多様性に応じた適切な支援に努める。

障がいのある学生に対しては、入学試験の志願の際から情報交換を行い、修学支援の拡充を図る。また、障がい支援相談体制の学生への周知を徹底する。ハラスメントの防止にも積極的に取り組む。

留学生については、受け入れと支援の拡充を図るとともに、留学生と日本人学生の交流の拡大に努める。

さらに、学生の主体的活動を支援するため、課外活動の活性化、学園祭への援助、学生間交流を目的とした親睦企画等の充実を図る。とりわけ課外活動の中でも、駿大スポーツについては、応援の輪が広がる仕組みづくりを推進する。

その他、毎年実施している「学生生活基本調査」などの結果を参考に学生の要望を把握し、施設・設備の整備計画の策定に活用する。本学の重点目標の一つである中途退学者の減少については、教職協働による学生対応力の向上などにより、その対策を強化する。

(4) 地域連携の推進

地域に根ざした大学として、地域と大学が共に発展し共生することをめざして引き続きさまざまな取組を行う。埼玉東上地域大学教育プラットフォーム(TJUP)会員校、会員自治体及び会員事業者などとも協働して「学校法人駿河台大学中期計画(グランドデザイン2026)」に基づき事業を展開する。

(5) 内部質保証

「駿河台大学内部質保証方針」に基づく内部質保証推進委員会及び自己点検評価分科会を中心とした内部質保証システムを基盤とし、経営戦略会議が中心となり策定した「学校法人駿河台大学中期計画(グランドデザイン2026)」を踏まえて、全学レベル、組織レベル及び構成員レベルにおけるPDCAサイクルの着実な運用を図る。その際、第3期認証評価における大学評価結果(2022(令和4)年3月受領)及び第11回自己点検・評価報告書(2023(令和5)年度作成)の結果を踏まえ、内部質保証システムの機能向上・強化を行う。加えて、内部質保証システム自体の適切性の点検・評価について、2023(令和5)年度より導入した外部評価により実施方法の更なる充実を図る。こうした改善点を踏まえ、第3期認証評価の改善課題に対する「改善報告書」を作成する。

また、学習成果の可視化・測定に際して、全学年で実施する「PROG」テスト結果等を基に、学習成果の客観的把握等に努め、それに基づく授業改善・教育力向上のための方策を検討する。

(6) 第一幼稚園運営の基本方針

「学校法人駿河台大学中期計画（グランドデザイン2026）」に基づき、教育理念「愛情教育」の下、各年齢期の発育発達段階に応じたひとりひとりにふさわしい教育を展開し、持続可能な社会づくりの担い手となる未来に向け、幼児期に必要な人格形成の基礎や生活の基盤づくりを行い、生涯にわたっての学びを支える力を育むなど教育の充実を図る。さらに、保護者や地域のニーズに応じた子育て支援など、教育力を地域に発信展開していく。

2. 2024（令和6）年度予算編成

大学では、教育研究活動を安定して遂行するための財政基盤の構築に向けて、主要な財務比率目標を設定し、学部入学定員の確保・収容定員の充足と中途退学者防止による財源確保の維持、スクラップ&ビルドの方針と事業計画の精査による経費有効化、人件費の抑制を図ってきた。その結果、事業活動収支差額比率は、2018（平成30）年度にプラスに転じて以降右肩上がりに上昇し、人件費比率も50%以下に抑えられている。将来の施設設備等の更新に備える要積立額に対する運用資産の保有状況を示す積立率については、2022（令和4）年度達成と定めた60%に対して、2021（令和3）年度決算値で62%、2022（令和4）年度決算値で68%となり目標を達成した。今後も安定した教育研究活動を継続できるよう財政基盤の確立に向けて「学校法人駿河台大学グランドデザイン2026」に基づく予算編成方針を定めて対処する。

2024（令和6）年度の予算編成では、グランドデザインのビジョンを前提とし、経営状況の安定面における信頼担保のため具体的な財務状況の改善を数値で示せるよう、経費の必要性、有効性、優先度、費用対効果を見極めた厳しい点検のうえで、見直し、再構築を行うものとした。支出面では、学生及び教職員の安全を最優先とし、エレベーターの老朽化に伴う計画的な更新のほか、財源難を理由に先送りしてきた猛暑への空調対策等について予算措置を講じて着手することとした。

予算編成に当たり、各予算管理部門からの予算要求には、真に必要な事業及び予算額であるかの点検を求め、予算の有効的な活用、業務の改善・効率化を図る。学生生徒等納付金収入は改正学費の学年進行が終了し大幅な予算増は見込めないことから、経費予算は、前年度予算を上回らないことを原則とした。例年どおり、財務課との事前折衝及び理事長を中心とする予算ヒアリングを実施し、予算の適否、適正配分に努める。

幼稚園においては、入園児減少により2024（令和6）年度予算編成における事業活動収入が減少となった。一方で行政から保護者に対して保育料の補助がなされていることから、2024（令和6）年度の保育料を補助対象内で改正することとした。また、新たに満3歳児クラスを実施し、同じ年代の子どもたちとの交流によって園生活にスムーズに導入できるクラスを提供する。引き続き、園児数に見合った適切な配置により人件費の抑制を図り、大規模な改修工事等は必要性・優先度等を考慮しながら複数年での計画により整備する。預かり保育の充実や補助金の積極的な申請等により安定的な収入確保を目指す一方、魅力ある幼稚園として保護者より選択され、地域から期待されるよう対外的なアピールを図る。また、東京都や調布市の補助金を活用しながら、施設の補修・整備・防災対策などにより、園児が安心・安全に過ごせる環境を整える。

Ⅱ 駿河台大学

1. 教育の充実

（1）教育の目標

教育の目標は、建学の精神である愛情教育に基づき、「ひとりひとりの学生をありのままにみつめ、ひとりひとりの夢とその歩みを支援し、自立へと促す教育」を実践することにより、就職に強く、地域社会の諸活動の中で活躍できる幅広い人材を育成することである。

（2）教育の充実のための方策

上記の目標を達成するために、「学校法人駿河台大学中期計画（グランドデザイン2026）」において「教育力の駿河台大学」を実現するために挙げられた項目を踏まえ、教育の充実を図る。

① 新カリキュラムに基づく教育の実施

教育目標の実現に向けて、2024（令和6）年度以降入学者適用カリキュラムに基づく教育を確実に実施するとともに、PDCAサイクルに基づく教育改善や社会の変化等を見据えた検証を行う。

② 教育の質保証の推進

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）、学生受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づく教育を実践し、教育の質保証、教育活動の質的向上に向けた、組織的な教育改善を行う。例えば、シラバス・授業アンケート・授業改善報告書・PROGテストを基に教育改善のための分析を行う。授業アンケートの結果や授業改善報告書を基に授業の事例研究や全学研修会を通じて、授業担当教員の教育力向上とともに授業等の質の改善を図る。

③ 「駿大メソッド」による基礎力の育成

教育方法の検討、実施を通じて、学生一人ひとりがディプロマ・ポリシーに定めた知識・能力・技能を身につけられるよう「駿大メソッド」を整備する。教育メソッドに関するデータバンク「駿大メソッドライブラリー」の運用を開始するとともに、アクティブ・ラーニングに関する先端的手法を実施している授業参観を実施することで、教員間での教育手法の情報共有を図る。

④ 教学DX（デジタルトランスフォーメーション）の検討と推進

教室等における対面授業を基本としつつも、IT技術を積極的に活用しながら、更なる教育の質の向上を図る。また、LMS（学習管理システム）に基づき、一人ひとりの学びに応じた、個別の教育成果の把握や指導、学習支援を行う。

⑤ 学習支援の強化

学習の組織的支援を強化するために、学生支援部健康相談室が窓口・調整役となり、学生の相談内容を基にグローバル教育センター、情報処理教育センターと密接な連携を図る。なお、障がい等のため学習支援が必要な学生への基礎的な学習指導については、健康相談室が中心となり、教員・学習支援室の外部指導員と連携して支援する。併せてその成果について検証し、外国語科目や情報処理基礎科目等の初年次教育における教育力の向上を図る。

⑥ グローバル教育の推進

クラス編成試験、語学検定試験の受検促進、留学の意義及び留学先の魅力の周知等を通じて語学教育の充実と海外留学の推進を図る。また、受入れた留学生に対する学習と就職の支援を強化するとともに、さまざまな日本文化の体験イベントも積極的に行う。さらに、地域や学内における国際交流の機会の充実に図る。なお、これらの推進に当たっては、可能な限りコロナ禍以前の状態に戻し、更に学生の満足度向上を意識して内容の充実を図る。

(3) 教育成果の多面的測定

授業評価、学生生活基本調査、資格試験合格者数、PROGテスト等を用いて教育成果を多面的に測定する。そして、多面的測定に基づく教育成果を各学部、各センター、総合研究所、IR実施委員会等と連携して分析・検討を行い、教育力の向上につなげる。また、教育成果の多面的測定を「駿大成長チャート」として学生の就業力分析にも活用し、就業力向上につなげるなど教育サポートの充実を図る。さらに、卒業時の学修成果を可視化するためのディプロマサプリメントを卒業生に配付する。

(4) カリキュラム改革

教育目標の実現に向けて、2024（令和6）年度以降入学者対象カリキュラムに基づく教育を確実に実施するとともに、その成果を検証し、次の改革に繋げるための準備を着実に進める。特に、2025（令和7）年度までにすべての学生が数理・データサイエンス・AI教育における「リテラシーレベル」の能力を身につけるよう教育課程

の編成を進める。

(5) 総合研究所

2024（令和6）年度においては、以下のとおり教育方法の改善等を全学的に実践する。

① シンポジウムやワークショップの開催

それぞれの研究部門（教育・AI・データサイエンス部門、地域研究部門、教養文化研究部門）が時代の潮流に沿ったテーマと広く社会や学生のニーズに応じた研究を推進し各研究部門主催のシンポジウムやワークショップを開催していく。

② 先端的教育方法や学修成果の可視化

現在の教育行政に求められているテーマを中心にして、教育・AI・データサイエンス研究部門において研究プロジェクトを公募・採択し、研究成果を紀要「駿河台大学教育研究」に公表する。研究プロジェクトの推進などを通じて、本学における人材の育成と社会貢献の役割を果たしていく。なお、刊行した研究紀要は、「駿河台大学学術リポジトリ」で引き続き蓄積・公開していく。

③ 教育研究成果の学内普及

公表された教育研究成果について、学内の授業公開制度やFD委員会などを通じて普及する。

④ 各研究部門の諸活動・研究成果の周知

「駿大ブランド5つの力」の1つである「研究力」の向上を推進するため、本学ホームページ内の「研究活動」における専用ページにて取組状況を学内外に向けて広く発信していく。更なる研究活動の活性化と情報発信により、駿大ブランドの一層の構築と強化に取り組む。

(6) グローバル教育センター

本センターは、カリキュラム、時間割編成、渡航・入学手続き、奨学金申請、留学生の在籍確認等の通常業務に加えて、以下の業務等を実施して、グローバル教育を推進する。

① 語学教育の充実

2024（令和6）年度以降入学者対象カリキュラムにおける外国語科目を検証し、次の改革に繋げていく。正課外のサポートとして、学習成果を発揮する場や言語を使う場として外国語プレゼン大会を実施する。また、学生からの質問コーナーや語学講習会等の学習支援を強化し、各語学の検定試験・能力試験の受検に対して支援する。留学経験学生と一般学生の情報交流を拡充する。

② 留学生の受入れと支援の拡充

留学生の悩みや不安を払拭するために、留学生向けの入学前ガイダンスを実施し、日本語オフィスアワーを拡充して留学生をサポートする。キャリアセン

ターと連携して留学生の就職支援を強化し、日本の就職活動の仕方や企業を知る機会を提供する。

③ 海外留学の充実

ガイダンスや相談コーナーを通じて学生への留学案内を強化し、長期・短期留学を十分な安全対策の下で実施する。

④ 留学生と地域・日本人学生との交流行事の充実

留学生にとって日本文化の体験となる様々な行事や、日本人学生及び地域との交流の機会を増やすためのイベントを実施する。

(7) 地域との連携・協働

地域との連携・協働を進め、以下のとおり、その成果を教育の中に積極的に取り入れる。

① 地域課題の解決に資する教育の実施

地域の教育力を活かした実践的なプログラムとして「まちづくり実践」「課題解決プロジェクト」を学生に提供し、地域課題の解決に資する教育を推進する。

② 地域インターンシップ

本学近隣の自治体及び企業・団体との関係構築・維持に努め、学生の地域に対する関心を高めるとともに、特に地域企業への就職を推進することを目的として「地域インターンシップ」を開講する。

③ 高大連携特別授業

地域の高校を対象とする高大連携特別授業は、2024（令和6）年度についても引き続き実施する。また、高校との合同研修会を通じて高校側の感想や要望を聴きながら成果の検証を行い、次年度に向けての改善策を検討する。

(8) 大学院

大学院に関しては、教育目標の実現に向けて、カリキュラムに基づく教育を確実に実施することで、地域社会に貢献できる専門的知識人の養成を図る。飯能市、入間市、日高市の職員を対象とする講座も引き続き実施し、その成果を検証する。

2021（令和3）年度に受審した公益財団法人大学基準協会の大学評価（認証評価）結果にて求められた改善課題の提言に対応するため、各研究科修士課程における教育課程の編成・実施方針及び総合政策研究科経済・経営学専攻修士課程において授与する学位ごとの教育課程の編成・実施方針の見直しを行う。各研究科修士課程における教育課程の編成・実施方針を見直すとともに、総合政策研究科経済・経営学専攻修士課程において授与する学位ごとの教育課程の編成・実施方針の策定に取り組む。また、本大学院の秋学期入試の実施内容を検討する等、入学定員充足に向けて積極的に取り組む。さらに、大学院における人材育成に対応した大学院組織のあり方について検討し、整備する。

2. 学生募集の強化

(1) 学生募集強化のための基本方針

高校生やその保護者、高校教員等に対し、本学の強みである「ひとりひとりと＝学生一人ひとりの個性と夢を尊重し、ともに歩む大学」の訴求を通して、好意・好感を得ることを学生募集の基本方針に掲げ、その基盤となる学生支援やキャリア教育・就職支援体制を構築することで、本学を高校生に安心して選んでもらえる大学とし、情報を発信する。また、コロナ禍中で始めたオンライン型の広報を継続するとともに、より多くの高校生と接触する学生募集活動を行い、本学についての認知度を高める。

教職員一人ひとりが在学生の満足度を高める地道な努力を続けることが、安定した志願者獲得に繋がることを全学共通の認識とし、それに向けて教職員一丸となって取り組む。

2021(令和3)年度に受審した公益財団法人大学基準協会の大学評価(認証評価)の結果、大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率の低さが指摘された。定員の充足に向けて、広報活動の活性化と学内進学者の促進に力点を置き、入学者の確保に努める。

(2) 入試方法の改善

高校生や受験生の動向とニーズを的確に把握できる制度を構築することを基本方針として、高校生の大学選択行動の変容を敏感に感じ取り、入学者選抜制度に反映させる。

2025(令和7)年度入学者選抜においては、アドミッション・ポリシーの下、高等学校の学習指導要領の改訂に沿った制度設計を行い、「学力の3要素」を多面的かつ総合的に評価する入学者選抜を実施する。また、高校生やその保護者、高校教員に本学の教育内容のみならず、入学者選抜制度がより良く理解されるように広報に努めるとともに、公平性・公正性を確保した評価・判定を行う方針の下、入学者選抜を行う。更には入学者選抜制度の検証を重ね、安定した志願者、入学者の確保に努める。

(3) 入試広報活動の改善

これまで本学に入学してきた新入生の多くが、オープンキャンパスに参加し、好印象を持つことで、入学の意思決定をしている現状を踏まえ、引き続きオープンキャンパスを広報活動の柱としてその充実に努める。加えてWeb会議ツールや動画等を活用したオンライン型の情報発信にも注力する。

本学の学生募集活動は、全教員、全職員の取組が基本であり、オール駿大による取組が必要不可欠といえる。高校生はもとよりその保護者や高校教員に本学の良さを認識してもらえる体制を継続する。

3. 中途退学者減少への取組

中途退学率3.3%以内を2024（令和6）年度目標とし、中途退学防止策について検討・検証を進め、有効な中退防止策の推進に努める。

（1）学習困難学生・出席不良学生への積極的な対応

① 学習相談・学習支援の強化

学習相談室（NPO法人育て上げネットと一部業務連携）について、前年度の改善点を踏まえ、健康相談室が窓口・調整役となって運営する。担当教員をはじめ、教務課・学生支援課・グローバル教育センター・情報処理教育センターなどの各部門とも連携を更に強化し、早期退学防止の観点から、特に1年次生及び2年次生の適応支援及び学習支援に努める。

② 各種面談等学生対応スキルの醸成と底上げ

FA・CA制度及び各種面談の改善の一環として2021（令和3）年1月に「学生支援ガイドブック」、2022（令和4）年度に「健康相談ハンドブック」、「学生対応力」研修用動画を発行・作成し、学生対応スキルの向上を促してきた。教職員間での対応スキルの差を縮めるべく、学生対応力強化の体制づくりを図る。

（2）経済的困窮学生に対する支援の充実

コロナ禍の影響及び地震等の自然災害による学生の経済状況の悪化を念頭に、日本学生支援機構の奨学金や国の経済支援策など、学生が活用可能な支援策について保護者も含めた周知徹底を継続して進める。特に、家計が急変した世帯の困窮学生に対して、修学をあきらめることがないように、相談体制の強化とともに、本学独自の給付奨学金制度なども含め、支援の充実を図る。

（3）学生のためのアメニティの整備

2023年度に設置したメディアセンター内の「ラーニング・コモンズ」の検証を進め、学生にとって居心地のよい空間の創出に努める。

また、人間関係や授業への不適応学生の「居場所づくり」と「早期の可視化」を目的とし、第二講義棟1階学生ラウンジ「ひとりスペース」の利用状況を精査し、同スペースの拡充及び学習相談室との一体的な運用について検討を進める。

アスリート支援の充実を目指し、スポーツ施設の改修を適宜行う。また、改修された陸上競技場やホッケー場等、スポーツ環境整備について積極的に広報を行い、競技力向上及び駿大スポーツブランド力向上に努める。

（4）その他支援を必要とする学生に対する組織的支援

各学部FD・SD会議の場を活用して、学部と健康相談室・学生支援課、キャリアセンターと学生に係る情報の交換・共有に努め、関係者間での連携作業を適宜行う。また、学生へのメンタルヘルスケアについても、相談窓口体制の周知とともに

に、適切に対応していく。新入生に関しては、入学時の各種情報や過去の出席不良学生や成績不振学生の傾向等に基づき、注視する必要があると思われる学生（中退高リスク学生等）の情報を学部と共有し、中退リスクの高い学生への適切かつ予防的な指導の一助とする。

(5) 留学生への対応

グローバル教育センターと協働し、学生状況の把握に努め、特に生活面でのケアに留意し、留学生に対する適切、かつきめ細かい対応を実践する。

4. 就職支援の強化

従前からの継続的な課題として①新卒採用市場における加速度的な変化（新規学卒労働市場における需給バランスの変化・リモート面接等の採用手法の変化・採用スケジュールの変化等）への対応 ②就業力の低い学生への早期支援 ③就業力の高い学生への更なる支援強化、の3点が挙げられる。これらの課題に対応するため引き続き以下の3つの事業の更なる強化に取り組む。

(1) 就職活動の早期化に対応した支援体制の確立

就業意識の醸成及び就職活動の準備としてインターンシップ等を早期に経験することは重要である。そのため、3年次のキャリア支援科目及びキャリアセンター主催の課外行事においてインターンシップ参加を強く促すとともに、いわゆる「3省合意」に基づく「大学生等のキャリア形成支援に係る取組の類型化」に対応するため、2年次生については前年度に引き続き課外行事（プレ就職行事）を実施し、インターンシップの前段階であるオープン・カンパニーへの参加率を高める。また流動的な新卒採用市場の動向をいち早く把握し、これに即したキャリア支援科目と課外行事との連携により、滞りなく就職活動が進められるよう支援する。

(2) 学部とキャリアセンターとの緊密な連携による支援体制の強化

ゼミ単位での就職活動状況報告などリアルタイムで4年次生の内定獲得状況を把握できる現在の体制を継続するとともに、この体制を3年次生のうちから実施し、進路希望やインターンシップ参加・就職活動参加状況等の早期把握を更に徹底する。また、学部特性に応じた就活支援体制を確立するために、個々の学生が持つ就業力の特徴をキャリア支援科目において把握し、当該情報を各学部と共有しながら、一人ひとりの就業力に応じた適切な支援（就業力の低い学生に対する早期支援や就業力の高い学生に対する大企業への支援強化等）に結びつける。

(3) 大学・学生・保護者の三位一体の就職活動支援体制

就職活動においては保護者の適切な理解・支援が重要となってくることから、従来以上に質の高い就職活動情報を保護者向けに発信する。具体的には、4月の入学式（1年次生の保護者を対象）、6月の父母会総会（1・2年次生、3年次生、4年次生の

保護者をそれぞれ対象)、9月の就職セミナー(3年次生の保護者を対象)といった機会を捉え、反復継続して新卒採用市場の変化やインターンシップ参加の重要性、ご家庭と大学との連携体制などについて保護者との情報共有を進める。

5. 教育体制の整備

(1) 教員定数の見直し

本学の教員組織の編制方針に基づき、各学部、各研究科、各センターの実情及び将来構想に即した教員を配置するために、教員定数とその配分計画を策定し、教育研究活動の活性化を図る。

(2) 教員採用の方針、適切な教員組織の編制

教員の採用に関しては、大学及び大学院設置基準に則り、全学的に定めた規定及び手続きに従って行う。採用候補者については、書類審査、模擬授業、面接などを通じて審査し、研究、教育、管理運営、社会貢献などの各方面において、優れた能力を有する教員を確保する。教員組織の編制については、カリキュラム・ポリシーに沿った教育を実施し、ディプロマ・ポリシーに適合する人材を育成するために必要な能力・資質を備えた教員を学部、大学院、各センターに配置する。その際には、大学設置基準における教授の数を加味しながら、職位と年齢バランスに配慮した人事計画を行う。

(3) 教員評価制度の見直し

個人レベルでの内部質保証の取組として、教員評価を実施する。まず、研究業績評価制度を活用して研究成果を検証し、研究活動の活性化を図る。また、教育、研究、管理運営、社会貢献の4分野に及ぶ総合的な教員評価を行い、全専任教員に質保証の担い手としての自覚を喚起し、社会的役割の遂行を促す。その他、昇任審査における評価制度の活用も可能とする。なお、こうした評価制度における評価方法、評価項目、重み付けなどの妥当性については、不断に検証を行う。

(4) 事務職員の体制整備

「学校法人駿河台大学中期計画(グランドデザイン2026)」の「人事計画・組織改革」に基づき、永続的な大学運営のために事務職員の年齢構成に即した募集計画を立て、人員を補充する。

また、事務職員として必要な知識を身に着けるためのスタッフ・ディベロップメント(SD)を引き続き実施し、事務職員の資質向上を図り、本学の発展に寄与する人材育成に取り組む。

(5) 教育研究環境等の整備

施設設備の老朽化に伴う改修・整備について計画的に実施することとし、2024(令和6)年度大学では、大学会館外壁補修工事、第二講義棟エレベーターの更新

工事、体育館、本部管理棟研究室の空調新設工事、フロンティアタワーズの屋上防水工事を計画・実施する。またSDGsへの取り組みとして、講義棟・第二講義棟教室、テニスコート、ホッケー場の照明器具をLEDライトに変更するほか、老朽化していたエネルギーセンター常用発電機用冷却塔の更新を行い、猛暑時や非常時のための自家発電設備を整備する。

幼稚園においても専門業者の定期点検によって設備や遊具の安全確認に努め、安全・安心な保育・教育環境の維持を図る。満3歳児クラスのための専用保育室を整備し、老朽化に伴う設備・備品等の入替・更新、高圧ケーブルの更新工事等を行う。

6. 地域連携の推進

2024（令和6）年度の地域連携は、本学の「学校法人駿河台大学中期計画（グランドデザイン2026）」のロードマップとTJUPの取組との連携を引き続き図った上で展開する。一つひとつの事業を連携先と協力しながら社会情勢に応じて見直しつつ取り組む。

（1）自治体・企業等と連携した学生の学びの場づくり

本学の教育活動の特色のひとつであるアウトキャンパス・スタディの授業科目を中心に、地域の教育力を活かして、実践的なプログラムを学生に提供する。

「地域インターンシップ」を地域の企業・団体の協力を得て実施する。

また、「まちを元気に、まちで元気にプロジェクト」について、新しい履修方法への円滑な移行を進めるとともに、現状に合わせた新しいプロジェクトの開発を継続する。

（2）地元住民の学びへの貢献

本学の資源を活用して本学が地域の教育拠点の一つとなる。地元住民に生涯学習の機会を提供するとともに初等中等教育の支援を行う。

オンラインを活用し、学びをとめない体制作りに取り組む。また、他大学や企業・団体とも連携して、幅広い年代への教育支援を実現する。

（3）地域プラットフォーム事業等の展開

産学官連携プラットフォームの活用により地域課題の解決等に取り組む。

TJUPキャリア支援委員会の活動等に参加することで、地元への就業意欲を高めるためのイベント開催などに取り組み、活性化を図る。

自治体や企業との定期的な意見交換を行い、地域創生に向けて連携の強化を図り、持続可能な地域社会の実現と発展に寄与する。

7. 教育・研究活動の活性化

ひとりひとりの学びに応じた、きめ細かい教育の実践に努める。学生の学習を活性化し、効果的な教育を行うために、充実した内容のシラバスを作成し、授業内容との整合性の確保に十全を期す。また、学生の主体的参加を促す多様なアウトキャンパス・スタディの科目を提供する。さらに、キャリア系の科目などを中心に、チームで協力して問題解決を図る「課題解決型授業」を導入する。なお、アクティブ・ラーニングの推進や学習成果の測定・可視化については、内部質保証推進委員会や駿大メソッドプロジェクトチームなど、学内のさまざまな組織で検証・検討を行う。その他、遠隔授業の実施など、多様な授業形態のための環境整備を継続して行う。大学院については、専攻会議・FD会議などを活用して、院生指導・学習支援の方法の更なる改善を図る。

研究活動の進化と深化に向けて、「個人研究費」の他に、「特別研究助成費」、「出版助成費」、「国際会議参加費用補助」などの研究費を審査の上で支給する。より高度な研究成果を得るために、教員が研究に専念することを可能にする国内研究・在外研究制度を維持する。

また、本学総合研究所においては、機関誌の発行、国内研究機関との共同研究、シンポジウムの開催、研究プロジェクトの審査と管理などを行い、広く社会のニーズに応えた研究の実施と公開に努める。

研究倫理については、研究倫理審査委員会を定期開催し、迅速な審査を行う。その他、心理カウンセリングセンターにおける相談活動の実施、幅広い年齢層を対象とする公開講座の開講、大学院委託制度による研修プログラムの提供などを通じて地域貢献に努める。なお、外部資金の獲得については、特に科学研究費補助金の採択件数の増加に向けて、組織的な支援の強化を図る。

8. 自己点検・評価の継続

本学の中期計画である「グランドデザイン2026」に基づき、「アクションプラン」の着実な実施を目的として、同中期計画策定の中心的機関である経営戦略会議と連携し、内部質保証推進委員会及び自己点検評価分科会を中心としたPDCAサイクルの機能向上を図る。

第3期認証評価における大学評価結果及び第11回自己点検・評価報告書の結果を踏まえ、学長・副学長を中心に学内諸組織と連携し、提言等に係る諸対応を適切に行うとともに、第3期認証評価の改善課題の提言に対する「改善報告書」を作成する。

Ⅲ 第一幼稚園

1. 教育目標「心もからだもじょうぶな子、くふうしてよく考える子、思いやりのあるやさしい子」の具現化を図り、幼児を取り巻く環境の変化に応じた教育を推進

(1) 新規学年を含めた4学年が互いに学び合える幼稚園

新しい学年や学級の実態に応じた教育力を発揮するため教育計画を見直し、発達段階に応じて必要な遊びや活動を再構成するとともに、保護者、職員及び地域の学校や保育園の方など、様々な人とのつながりを通して人格形成の基礎となる生活を展開し、教育目標実現に向かって実施・推進する。

(2) 多様な体験を通して育つ幼稚園

多様で豊かな体験を通してひとりひとりのウェルビーイングのために、運動遊びの充実、異年齢ペア学級交流の推進、社会体験、自然体験及び栽培活動に付随する収穫や調理、食事を通じた食育体験を計画的に促進する。

(3) 好奇心や探求心をもって生活できる幼稚園

四季折々の変化や物事等に触れる機会の充実を図り、「自然の魅力を感じる」「発見を楽しむ」「考える面白さを感じる」といった様々な刺激・きっかけを意図的に用意し、その満足感が味わえるようにする。また、絵本、図鑑及びICT機器などを通して知りたいことが得られる環境を作り、人と情報を共有したり活用したりする楽しさを感じられるようにしていく。

(4) 表現活動を通して心を通わせる幼稚園

多様な言葉、音楽及び制作などの表現活動を通して、他者とともに楽しむ喜びを味わいながら、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。

2. 保護者や地域から求められ、選ばれる幼稚園運営の促進

(1) 教育力向上の推進

教職員の教育力が向上するための園内研究の実施及び外部研究会への参加など、研修を充実させることにより、教育力向上の推進を図る。また、大学職員と同様に社会人としてのスキルアップのための研修も引き続き実施していく。

(2) 幼児にふさわしい幼稚園環境の維持

安全で子どもの育ちにふさわしい環境を目的として、遊具及び施設の定期的な点検やメンテナンスを実施する。

(3) 健康や衛生管理の徹底

安全・安心な幼稚園の確立を目的として、感染症を始めとする疾病の予防に向けた健康及び衛生管理を徹底する。

(4) 地域や保護者とつながる親しみのある幼稚園経営

幼児による地域商店利用の社会体験、より一層充実した園庭開放による地域貢献、園行事への地域住民の招待、お父さんと遊ぶ会の実施など、地域住民及び保護者との温かいつながりを築く。

3. 共に地域の子育てを推進する幼稚園

(1) 子育て支援の充実

保護者のニーズに対応した子育て支援を実施するため、朝、水曜日及び長期休業期間における預かり保育の延長を実施する。

(2) 情報発信の方法、内容の工夫・改善

本園による教育内容の理解を深めることを目的として、園内外に対して、伝わりやすい内容の情報発信を行う。

(3) 地域の未就園児親子への支援充実

未就園児親子が本園の教育力を活用するなど、教育力が地域に活かされるように、プレ保育・プレプレ保育及び園庭開放の充実を図る。

IV 結び

わが国において、大学の教育内容に対して先行き不透明な変化の激しい時代を生き抜く力を持った人材の育成が求められるようになってから久しい。しかし、変化に対応できる人材に求められる能力とは何かについて、明確な指針があるわけではない。本学では、社会から求められる能力を「駿大社会人基礎力」として明示し、専門的知識・技能の活用力と並んで、その育成・強化に力を入れてきた。「グランドデザイン2026」において、駿大ブランド5つの力といわれる「教育力」「就業力」「学生支援力」「地域力」「研究力」は、いずれも学生の「駿大社会人基礎力」の育成と直接、あるいは間接的にかかわるビジョンとアクションから構成されている。

現在、18歳人口の減少が進む厳しい外部環境の中で、とりわけ本学は学生募集力の強化に向けた活動に力を入れる必要がある。そのためには、駿大ブランドの情報発信に努めなければならない。その前提として、社会を生き抜く力を身につけた学生の育成に成果をあげて、高校生、教育関係者、地域社会等のステークホルダーからの信頼を高めることが重要である。今年度、本学は「グランドデザイン2026」を指針として、過去にもまして教職一丸となって駿大ブランド5つの力の強化に取り組み、志願者の増加を実現して大学の安定的基盤を確保し、本学の使命と役割を果たすこととする。

幼稚園では、定員割れが加速している。出生数の減少傾向や保育料無償化及び両親の就業希望により、保育園等への志向が見られ、入園児の確保が困難な状況にあ

る。そのため、満3歳児より保育の受け入れを開始する。プレ保育、プレプレ保育及び預かり保育の充実を図り、近隣地域の方々に対して、園の教育環境を身近に体験してもらうことで、園児数の確保につなげる。また、働く保護者に対しても、保育後の通年預かりの利便性を高めることにより、入園後の安心感・信頼感の向上につなげる。

また、限られた予算を有効に活用し、コロナ禍で育った幼児の体験不足を補うため、新しい視点による教育内容の再検討を行い、満足度の高い幼稚園となるように、保護者及び教職員とともに、工夫・改善に努めていく。